

17 陳情 第 13 号	国民健康保険料の引き上げに反対する陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 17 年 2 月 22 日受理、平成 17 年 2 月 28 日付託
陳情者	新宿区北新宿 _____ _____
<p>(要 旨)</p> <p>均等割額の引き上げなど国民健康保険料の引き上げをおこなわないこと。国民健康保険料と一体に徴収する第 2 号被保険者の介護保険料の引き上げをおこなわないこと。</p> <p>(理 由)</p> <p>毎年の国保料の値上げは、不況などに苦しむ自営業者、失業者、高齢者など国保加入世帯のくらしと健康をきわめて深刻な事態に追いやっています。すでに、04 年度までの 4 年間の値上げで、たとえば夫婦と子ども 2 人の年収 500 万円の世帯で、国保料と介護保険料をあわせて 34,790 円もの負担増となっています。</p> <p>23 区の区長会は昨年 12 月に、05 年度の国保料について賦課割合（所得割対均等割）を 61 対 39 から 59 対 41 に変更するとともに、均等割額を 1,900 円引き上げて 32,100 円とすることを決めました。また、介護保険料の均等割額も引き上げる予定です。新宿区の 05 年度の国保料が区長会の決定のとおりとなるならば、低所得者にいっそうの負担を強いることとなり、保険料を払いたくても払えない加入者をさらに増やし、国民皆保険制度を崩壊させかねません。</p> <p>国保財政悪化の最大の原因は、国と都が支出金、補助金を大幅に削減してきたことです。国がさらに 05 年度から支出金の一部を都道府県に肩代わりさせようとしていることはとうてい容認できません。年金の保険料引き上げと給付の削減など国の社会保障制度改悪で区民生活がいっそうきびしくなるなか、もっとも身近な自治体である新宿区が住民の命と健康を守るという国民健康保険制度本来の立場に立ち、国と東京都に対し支出金、補助金の大幅増額を求めるとともに、区独自の財政努力をおこなって、少なくとも現行の保険料にすえおくことを強く要求します。</p>	